

## 地方公共団体の業務継続の手引き改訂に関する検討会（第1回） 議事概要

### 1. 日時及び場所

日 時：平成26年7月17日（木） 13：30～15：30

場 所：中央合同庁舎第8号館4階 407-2号室

### 2. 議題

- 検討会の進め方について
- 改訂の方向性について
- 改訂の論点及び作業のイメージについて ほか

### 3. 概要

【委員からの主な意見は以下のとおり】

（改訂の論点及び作業のイメージについて）

- 東日本大震災の被災地では、例えば水産加工業の復旧の遅れによって地域経済が低下するなどにより、今後の自治体経営への危機感が強い。業務継続の検討に地域経済の復旧を順調にするような視点を入れてはどうか。
- 地方公共団体が民間企業と異なるところ、すなわち、発災後は災害対応という新しい業務が増える、現地復旧戦略が基本となる、他の地方公共団体と相互の応援があるといったことを意識して計画が作成されるよう整理すべき。
- 具体的な事例やひな形を示し、作成に過度な負担がかからないようにすべき。
- 全ての自治体で作成を進めてもらえるよう、手引書と別に最低限必要な事項を絞り込んだクイックガイド的なものを作るイメージで項目選定をすべき。
- 非常時優先業務の開始目標時間はフェーズを示す。時間は、業務の優先順位を決めるため便宜的に置いているので、柔軟に考えられるよう説明すべき。
- 東日本大震災後、自治体のBCPの検討に人事や管財の担当部署の参加が増加。危機管理担当以外のこういった部署の参加が大切なことを記述すべき。
- 災害やそれによる被害の特定は大変な作業であり、リソースの具合だけで災害を特定しないやり方も考えてはどうか。
- その地域で既に行われている被害想定をベースとしてはどうか。リスク、資源制約の検討や庁内関係者の理解をまとめるために被害想定は有効。
- 小規模団体は、リソースの代替手段が決めやすく、非常時優先業務も災害によらず共通的であるため、災害を特定しない取組は進めやすいのではないか。
- 業務継続計画の評価は、手法を作るよりも評価をやらざるを得ないような体制にすることが効果的。
- 東日本大震災の例からも、職員の命の確保のための訓練やマニュアルを作ることは首長の責務。従来の手引きに職員の安全確保が無く、書き込むべき。

（以上）